

令和7年12月26日

『令和7年度第1回秋田交通圏タクシー地域協議会』の開催について
(書面開催)

「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」(平成21年法律第64号)の規定に基づき、『秋田交通圏タクシー地域協議会』を令和8年1月20日(火)に書面により開催いたしますのでお知らせします。

新たに協議会の構成員として参加を希望される方は、令和8年1月17日(土)までに、別添申込書にご記入のうえ FAX にてお申し出下さい。

なお、重ねてのご案内となります。開催方法につきましては、書面開催とさせていただきますのでご了承をお願いいたします。

記

1. 日 時 令和8年1月20日(火) ※ 書面開催予定

2. 議 題(予定)

- (1) 公定幅運賃の範囲の変更について
- (2) その他

※議題は案となっており変更の場合がございます。

《問い合わせ先》

【秋田交通圏タクシー地域協議会 事務局】
〒010-0962 秋田市八橋大畠二丁目12番53号
一般社団法人秋田県ハイヤー協会 内
佐藤 武彦
電話 : 018-864-1351
ファックス : 018-864-1353
E-mail : info@hirekyokai-akita.or.jp

秋田交通圏タクシー地域協議会

事務局 あて

FAX : 018-864-1353

申出書

- 秋田交通圏タクシー地域協議会の構成員として参画を申し出ます。

1. 申出年月日 令和 年 月 日

2. 氏名

3. 申出者の住所

4. 申出者の所属

◆ 該当する所属欄に○をつけてください。

- ・タクシー事業者
- ・タクシー事業者団体等
- ・タクシー運転者の所属する労働組合等
- ・その他 ()

5. 所属先の事業所名又は団体名

6. 所属先の住所

7. 所属先の電話番号

※個人情報の取り扱いについては、この協議会開催以外の目的には使用しません